

議員提出議案第15号

森林環境税等の活用に関する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年11月28日

提出者 西東京市議会議員 小林 たつや

賛成者 西東京市議会議員 遠藤 源太郎

西東京市議会議員 佐藤 公男

西東京市議会議員 納田 さおり

森林環境税等の活用に関する意見書

国は「平成30年度税制改正の大綱」において、市町村が実施する森林整備等に必要
な財源に充てるため、平成31年度の税制改正において、(仮称)森林環境税(以下「環
境税」という。)及び(仮称)森林環境譲与税(以下「譲与税」という。)を創設する
こととしました。

この環境税の課税は平成36年度から始まりますが、譲与税の交付は来年度から始ま
ることになっており、その用途については、市町村が行う間伐や人材育成といった「森
林整備及びその促進に関する費用」に充てられ、一方、都道府県では「森林整備等
を実施する市町村に対する支援等に関する費用」に充てなければならないとなってい
ます。

このような中、東京都の面積の約4割は多摩・島嶼地域の森林であり、その恩恵を
受けるべきは東京都民自身であることを考えると、東京都や都内の区市町村に交付さ
れる譲与税は、東京都の森林のために活用されるべきです。

よって、東京都におかれては、この環境税及び譲与税の創設に当たり、以下の事項
に取り組まれるよう強く求めます。

- 1 都内区市町村の譲与税の活用に関する担当窓口を設置すること。
- 2 都内の区市町村に交付される譲与税が、多摩産材など東京都の森林のために活用
されるよう積極的に働きかけること。
- 3 東京都に交付される譲与税を活用し、林業従事者育成のための諸施策を強化する
こと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

西東京市議会議長 小幡 勝己

提出先 東京都知事